

2024年3月11日  
岩谷産業株式会社

株主総会資料の電子提供制度にかかる当社の対応について

2022年9月1日施行の改正会社法により、株主総会資料の電子提供制度が開始いたしましたが、当社におきましては、株主様の利便性を引き続き考慮し、2024年6月に開催予定の第81回定時株主総会にかかる株主総会資料は、一律に従前どおり書面で送りする予定です。そのため、株主の皆様におかれましては、書面交付請求手続き等の特段のお手続きをしていただく必要はございません。

また、株主総会資料の内容の一部は、法令および定款により認められる範囲におきまして、従前どおりウェブサイトのみの開示とさせていただきます場合がありますので、あらかじめご了承ください。

本制度に関するお問い合わせにつきましては、当社株主名簿管理人の三菱UFJ信託銀行までお問い合わせくださいますよう、お願いいたします。

- ・三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター  
電子提供制度専用ダイヤル  
0120-696-505 <受付時間：土・日・祝日等を除く 平日9:00~17:00>
- ・電子提供制度の概要（三菱UFJ信託銀行銀行ウェブサイトに移動します）  
[よくあるご質問（電子提供制度について）](#)

以上